平成２２年（再イ）第１４号

青森県八戸市八太郎５丁目４番９号

再生債務者　橋本　澄夫

1　決議に付する再生計画案　平成22年６月18日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成22年７月29日

3　再生計画案に対する回答期間　平成22年７月29日まで

平成22年６月24日

青森地方裁判所八戸支部個人再生係

小規模個人再生による再生計画不認可

平成２２年（再イ）第１９３号

大阪市北区長柄東２丁目５番３―509号

再生債務者　桂木　輝彦

1　主文　本件再生計画を認可しない。

2　理由の要旨　平成22年６月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法174条２項２号に定める事由がある。

平成22年６月23日

大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２２年（再ロ）第３号

北海道小樽市桜５丁目18番19号

再生債務者　中山　智博

1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年７月14日まで

4　一般異議申述期間　平成22年７月28日から平成22年８月４日まで

札幌地方裁判所小樽支部

平成２２年（再ロ）第１００４５号

東京都中野区中野２―27―19―1118

再生債務者　石井めぐみ

1　決定年月日時　平成22年６月22日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年７月20日まで

4　一般異議申述期間　平成22年８月３日から平成22年８月24日まで

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１０号

山形県山形市緑町２丁目10番16号

再生債務者　渡邊　直樹

1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年７月21日まで

4　一般異議申述期間　平成22年８月４日から平成22年８月18日まで

山形地方裁判所民事部

平成２２年（再ロ）第５０号

大阪府吹田市江坂町２丁目３番16―406号

再生債務者　稲葉　圖一

1　決定年月日時　平成22年６月23日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成22年７月21日まで

4　一般異議申述期間　平成22年７月26日から平成22年８月９日まで

大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２１年（再ロ）第１０２２２号

千葉県柏市松葉町６―13―14―Ｂ―３

再生債務者　鈴木　達也

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年６月17日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年７月８日まで

平成22年６月24日

東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（再ロ）第１号

高知県南国市下野田606番地の１

再生債務者　種田　友賀

1　意見聴取に付する再生計画案　平成22年６月７日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成22年７月23日まで

平成22年６月25日

高知地方裁判所民事部個人再生係

会社その他の公告

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）http://www.hkiosk.co.jp

（乙）http://www.jrfoods.co.jp

平成二十二年七月二日

札幌市中央区北二条西二丁目八番地一

（甲）北海道キヨスク株式会社

代表取締役　小池　善明

札幌市中央区北二条西十一丁目一番地

（乙）株式会社北海道ジェイ・アール・フーズ

代表取締役　田中　俊彦

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲・乙）

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月二十八日

掲載頁　一〇四頁（号外第一三五号）

（丙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月二十八日

掲載頁　一三八頁（号外第一三五号）

平成二十二年七月二日

東京都大田区羽田空港三丁目三番二号

（甲）株式会社エアーニッポンネットワーク

代表取締役　川内　秀光

東京都港区東新橋一丁目五番二号

（乙）エアーネクスト株式会社

代表取締役　岩谷　求

愛知県常滑市セントレア一丁目一番地

（丙）エアーセントラル株式会社

代表取締役　美土路純一

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙にプリント配線板製造販売、及び仕入販売事業に関する権利義務の一部を承継させ、乙はそれを承継することにいたしました。

効力発生日は平成二十二年十月一日であり、甲の株主総会の承認決議は平成二十二年六月一日に、乙の株主総会の承認決議は平成二十二年七月一日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）http://www.taiyoink.co.jp

平成二十二年七月一日

東京都練馬区羽沢二丁目七番一号

（甲）太陽インキ製造株式会社

代表取締役　釜渕　裕一

埼玉県比企郡嵐山町大字平澤九〇〇番地

（乙）日本太陽株式会社

代表取締役　柿沼　正久

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割により東京システム運輸株式会社（乙、住所　東京都東大和市中央三丁目八六一番地の一）の運輸営業部門に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

効力発生日は平成二十二年十月一日であり、株主総会の決議は、平成二十二年六月二十四日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月二十五日

掲載頁　一六六頁（号外第一三四号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十二年六月二十五日

掲載頁　一六六頁（号外第一三四号）

平成二十二年七月二日

東京都東大和市中央三丁目八六一番地の一

東京ユニオン物流株式会社

代表取締役　原垣内重幸